

## 令和6年度第1回厚別警察署協議会議事概要

開催日時	令和6年6月27日（木）午後3時30分から午後4時50分までの間	
開催場所	厚別警察署 大会議室	
出席者	委 員	警 察 署
	<p>会 長 三 上 裕 司 副会長 澁 谷 ヒ ロ 子 委 員 津 田 忍 水 戸 文 彦 牧 野 恵 美 秋 島 玉 江 柄 澤 尚 江 佐 々 木 泉 阿 部 泰 洋 佐 々 木 圭 子 協議会委員 計10人（定員10人）</p>	<p>署 長 谷 村 昌 文 副 署 長 佐 々 木 義 紀 刑事生活安全官 山 田 千 歳 地域交通官 荒 木 敬 大 一 北広島交番所長 中 山 雄 一 (事務局) 警 務 課 長 高 橋 秀 智 警務係長  警察署 計7名</p>
<p>1 開会の辞</p> <p>2 委嘱状交付 佐々木圭子委員新規委嘱</p> <p>3 会長挨拶 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。 日頃の警察の活動に感謝します。 本日はよろしく願いいたします。</p> <p>4 署長挨拶 本日はご多用中のところご出席いただき、誠にありがとうございます。 本年はコンビニ強盗事件が発生しましたが、被疑者を逮捕しています。 一昨日、厚別区内において死者1名の交通死亡事故が発生し、今後事故の増加が懸念されますが、署員一丸となって諸課題に対応し、市民の安全を確保していきます。 本日は忌憚のないご意見等を賜りますよう、どうぞよろしく願いします。</p> <p>5 署員及び委員挨拶</p> <p>6 事前に頂いた警察署協議会委員からの意見・要望に対する回答 (委員) 免許なしで乗れる電動キックボードに乗るときの注意点や車を運転するドライバーが電動キックボードに注意すべき点を教えてください。 また、電動キックボードの試乗会を市民向けのイベントで行う予定はあるのでしょうか。 (警察) 電動キックボードのうち一定の規定を満たした車両については特定小型原動機付自転車と</p>		

して16歳以上の方は運転免許を取得しなくても乗ることができます。

原則として車道を通行しますが、特例モード（時速6 km/h以下で走行するモード）で走行している場合に限って自転車通行可の標識のある歩道を通行することができます。

なお、走行中にモードの変更をすることができない構造となっています。

また、違反をした場合は交通反則制度の対象となり、反則切符処理されることとなります。

ドライバー側の注意点としては、電動キックボードはある程度速度が出ている時には直進安定性がありますが、低速時にバランスが悪くなりふらつくおそれがあることを理解する必要があります。

試乗会などのイベントについては予定しておりません。

（委員）

北海道ボールパークが開業して2年、道内や道外からもたくさんの方が来て来ていますが、ボールパーク周辺で観戦マナーや交通トラブルの件数はどれくらいあるのでしょうか。

（警察）

ボールパーク周辺での事件事故件数は未集計ですが、現在まで大きな事件事故の発生はなく、酔客同士のもめ事や盗撮事案等の取扱いが数件あります。

ボールパーク周辺での渋滞や送迎車の駐車対策の問題は、ボールパーク、JR、バス会社、コンサルタント会社、北広島市等が連携して対応し、信号機の周期の調整、警備員の配置により渋滞の解消に努めているほか、本年は、ボールパーク周辺の駐車場の新設のほか、送迎車に対して、試合終了時間帯の駐車場の無料開放により、路上駐車対策を進めています。

（委員）

高齢者等の孤立死事案が発生した時に市職員や委託事業所の職員、ケアマネージャーやホームヘルパー等から警察へ連絡することがありますが、その際、警察官から繰り返し同じ質問を受けることの負担や、なかには犯人扱いされたように感じてしまう人もいます。

事情聴取の必要性は理解していますが、効率的に情報を伝達する方法はないでしょうか。

また、通報者等の個人情報はどこまで必要かご教示ください。

（警察）

変死事案は、全件「殺人事件」を視野に捜査をしており、高齢者等の孤独死の場合、同居者がいないため、死者の生活実態に関する情報が極めて少なく、生前の死者と関わりがあった市職員や委託事業所の職員、ケアマネージャーやホームヘルパー等から、死者に関する情報を漏らさず聴取しなければなりません。

関係者の負担等を考え、可能な限り効率的な捜査を心掛けておりますが、犯罪死見逃し防止の観点から、確認の意味で同一内容の説明を求めたり、説明内容を更に掘り下げて質問する場合がありますし、関係者の容疑性を払拭するために、アリバイ的な内容を質問する場合がありますので、ご理解頂きたいと思います。

通報者の個人情報の必要範囲については、死者との関係性や死亡した背景にもよりますので、一律同じ聴取事項という訳ではなく、必要範囲は取扱いごとによって変わるため、場合によっては、家族構成や家族の生年月日等にまで聴取が及ぶ場合もあります。

（委員）

テレビでQRコードの詐欺が流行しているニュースを見ました。

店舗に設置しているQRコードを差し替えて、個人情報を入力させる等ですが、札幌でも実害がでていますか。

（警察）

QRコード詐欺は、「クイッシング」と呼ばれているもので、「フィッシング詐欺」の一種であり、手口は、偽のQRコードを作成して、このコードを読み取らせ、詐欺サイトに誘導し、詐欺サイト内で個人情報や認証情報を入力させて盗み取るというものです。

この手口の統計をとっていませんので、札幌市内での発生や被害の有無については回答できませんが、現時点、当署管内での発生は認知していません。

7 業務概況説明

8 SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止講話

9 その他、委員からの要望意見等

(1) 高齢者に対する交通安全教育について

(委員)

高齢者の自動車運転免許証返納に伴い、高齢者が自転車に乗る機会が増えていますが高齢者に対する交通安全教育についてどのようにして行っているのか。

(警察)

高齢者は視野が狭く、身体能力も低下しており、自転車運転時には注意が必要です。

高齢者の集まり、サークル等における警察官による交通安全講話とデイサービス、民生委員に対し高齢者に対するアドバイスをお願いしていただくなどの対策をしています。

(2) 児童虐待事案の件数

(委員)

先ほど児童虐待事案の取扱件数の説明がありましたが、取扱件数の集計方法について教えて欲しい。

(警察)

児童虐待事案の件数は、本年1月から5月末の数値であり、児童相談所へ通告した件数を基準としています。

(3) 道路交通法違反について

(委員)

北広島市にある大曲通りと国道36号線の丁字交差点で、ボールパークでの試合前には車が渋滞しており、二重左折する車両がありますが交通違反になるのでしょうか。

(警察)

右左折方法違反の交通違反になります。

10 閉会の辞